

2023年6月30日

学生みなさんへ

生成 AI の使用に関する注意喚起

副学長（教育担当）
越野和之

前期末にむけて、さまざまな授業の課題レポートを作成する季節が近づきました。また、中間卒業・中間修了にむけて卒業論文、修士論文、学位研究報告書等の執筆に取り組んでいる方もあるでしょう。そこで、昨今話題になることの多い ChatGPT などの生成 AI の使用について注意喚起します。

生成 AI は、適切に利用すれば、私たちの種々の活動を効率化し、あるいは創造的な活動を発展させる有益なツールとして期待できます。その一方、得られる結果の現実に対する妥当性が担保されないことや、著作権を侵害する危険性、そして保護されるべき情報が不適切に漏洩されることへの危惧なども表明されています。新しい技術の急速な発展と普及に比べ、それを適切に活用するための社会的な制度やルールの整備が追いついていない状況にあるとも言えます。新たな技術の適切な利用のあり方をめぐり、試行錯誤しながら、社会的な合意を作り出していくという課題に、私たちの社会は直面しています。

そうした状況を踏まえ、当面の課題レポートや各種論文の作成にあたっては、以下のことについて十分な留意をしていただく必要があると考えます。

第一に、授業の課題レポートや卒業論文等の各種論文は、みなさん自身の学修や研究の成果を示すことを主要な目的として作成されるものだという事です。したがって、その内容は執筆者自身の手によって作成されなければならない。他者の研究の成果などを引用する場合には、その出典や引用の趣旨等の明示が求められます¹。生成 AI によって作成された文章等は、レポートや論文の執筆者の手によって作成されたものではありません。したがって、生成 AI の出力結果をそのまま自らの文章として使用することは、自身以外のものが作成した文章等の盗用にあたる可能性が高く、そう判断されれば、「試験における不正行為」（授業レポートの場合）や「研究活動上の不正行為」（各種論文の場合）に該当することになります。

第二に、生成 AI によって作成された文章等は、架空もしくは虚構のデータを活用している可能性を否定できません。つまり、その内容が現実に対して妥当であるかどうかは必ずしも担保されません。また、著作権侵害に該当する内容が含まれている可能性も排除できません。課題レポートや卒業論文等の作成にあたり、生成 AI が産出した文章等を直接用いるのではなく、自身の思考や検討の素材として用いる場合であっても、生成 AI の使用によって得られた文章等については、その内容の妥当性や利用上の正当性を十分に吟味する必要があります。

さらには、個人情報等を生成 AI に入力してしまうと、秘匿されなければならない情報が生成 AI に蓄積され、情報の不適切な流出につながる可能性があります。

以上のことを認識し、授業の課題レポートや卒業論文等の作成にあたっては、その内容がみなさん自身の学修や研究の成果を正しくあらわすものとなるよう、また作成の過程で他者の権利の侵害等を引き起こすことのないよう、十分留意して下さい。

¹奈良教育大学「研究倫理って知っていますか？—レポート・卒論・修論を書くときの心得—」

(<https://www.nara-edu.ac.jp/assets/rinri-leaflet-r5.pdf>) 参照。